

弥陀ヶ原火山防災協議会

日時：令和2年3月27日（金）15:00～16:00

会場：富山県民会館4階401号室

1. 開会

（司会）

ただいまより、弥陀ヶ原火山防災協議会を開会いたします。はじめに、石井知事から開会のご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

（石井知事）

本日、弥陀ヶ原火山防災協議会を開催しましたところ、皆様には、大変ご多忙のなかご出席いただきありがとうございます。とりわけ、県外からお越しの皆様には、遠路ご参加いただき、重ねて感謝申し上げます。また、日頃から、本県火山防災行政の推進に格別のご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年3月、活火山法に基づき、この弥陀ヶ原火山防災協議会を設置して以来、今回が6回目の会議となります。これまで、噴火履歴や噴石対策調査等を踏まえ、3つのワーキンググループにおいて議論いただきながら、噴火シナリオや火山ハザードマップの策定、これらを踏まえた噴火警戒レベルの設定、県地域防災計画の改定等に取り組んでまいりました。

また、弥陀ヶ原火山が、気象庁が24時間体制で火山活動を監視する「常時観測火山」に追加されてから3年余りが経過し、観測データが蓄積するなか、県においても、富山大学に委託して火山活動の調査研究を継続的に行い、噴気活動の変化などの火山情報の収集に努めてきているところです。

さらに、山小屋等の民間施設の噴石対策については、国の補助を活用しながら、立山町や立山山荘協同組合と密接に連携し、その取組みを積極的に支援しているところです。本日は、これまでの一連の取組みを踏まえ、「弥陀ヶ原火山避難計画案」や、「立山町地域防災計画の改定案」等についてご協議いただくこととしております。

今後、各種計画に基づき、関係機関と連携した防災訓練を実施するなど、引き続き火山防災対策を着実に推進し、観光客や登山者等の安全対策にしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

本日は、よろしく願いいたします。

3. 議事

(1) 弥陀ヶ原火山の火山活動について

（富山地方气象台：常盤台長）

富山地方气象台の常盤です。弥陀ヶ原火山の現在の活動状況について説明いたします。まず、資料1をご覧ください。これは2019年の弥陀ヶ原火山の活動状況を取りまとめたものです。本日まで概ね同じような状況で推移していますので、この資料により簡単に説明

いたします。

1 ページの冒頭の見出しのとおり、立山地獄谷では熱活動が活発な状態が続いており、ここ数年間、変わらず経過しております。下段の写真は、立山地獄谷の噴気状況の監視画像です。地獄谷からの噴気の高さは概ね 300m以下で経過しており、特段の変化は認められません。

2 ページには、北陸地方整備局と立山砂防事務所のご協力により上空から地獄谷の噴気活動を観測した写真を掲載しています。右側上下 2 枚は昨年 11 月 8 日に撮影したもの、左側 2 枚は 2 年前に撮影したものです。赤枠内に囲んだエリアでは引き続き活発な噴気活動が認められます。

3 ページの左上の震央分布図に黒い細い線で円が描かれていますが、この範囲内で計測した地震が弥陀ヶ原火山の計測対象地震となります。円の中心部に室堂平と書かれている付近が地獄谷になります。さらに黒い丸が昨年（2019 年）に観測された地震になります。地獄谷から南東側に 3km くらい離れた、赤枠で示したエリアで、昨年 10 月 9 日から 10 日かけて地震が一時的に増加していますが、この周辺では時折構造性の地震が発生しており、このときも構造性の地震で、火山活動とは関係ないものだろうと考えています。

4 ページ目に、上から 2 段目の②火山性地震の日別回数を示しています。先ほど申し上げました構造性地震を除いて、特段に火山性の地震が増えているというところはございません。さらに③④⑤と下の図になりますが、これは GNSS 観測による弥陀ヶ原火山の膨張や収縮を観測したデータになります。このデータの解析結果からも火山性の変化を示唆するような変動は認められません。以上述べましたように現在のところ、弥陀ヶ原火山としては特段の活動の変化等は認められない状態となっています。以上です。

（会長：石井知事）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問なりご意見はございませんでしょうか。それでは特にないようでしたら、次に、弥陀ヶ原火山避難計画（案）について事務局から説明してください。

（2）弥陀ヶ原火山避難計画（協議会）（案）について

（富山県防災・危機管理課：松井課長）

防災・危機管理課の松井です。よろしくお願ひします。右上に資料 2-1 と記載しています A3 横のカラーのペーパーをご覧ください。これは弥陀ヶ原火山避難計画（案）の概要についてです。それから資料 2-2 が本体計画ですが、時間の都合上、概要版で説明させていただきます。この計画は第 1 章から第 5 章までで構成されており、第 1 章（1）計画の目的をご覧くださいますと、観光客、登山者等の安全を確保し、迅速かつ円滑な避難対応がとれる体制を講ずるために策定するものであり、これは国の「活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針」に基づき策定するものです。

右側の（2）計画策定の経緯、計画の位置付けをご覧ください。これまでこの協議会では、この赤枠で囲んだ所ですが、噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベルを協議してきましたが、こうしたこれまでの取り組みを踏まえ、火山単位の統一的な避難計画と

して策定することにより、弥陀ヶ原火山の一連の警戒避難体制の整備が行われていることとなります。また、県地域防災計画には火山災害対策を盛り込んだものについては昨年 6 月の県防災会議で改定しました。それから、立山町の地域防災計画の改定案については本日の会議で意見をお聞きして、後日、立山町の防災会議に諮られることとなります。これについては後ほど立山町からご説明があります。それから立山町がこの避難計画に基づく火山防災マップを作成されており、これについても後ほどご報告があります。それから、山小屋などの各施設が避難促進施設に指定され、それらの施設が避難確保計画を作成されているところです。

(3) をご覧ください。この計画の避難対象者は弥陀ヶ原火山および周辺の登山道等の観光客、登山者等となります。

また、(4) 避難対象地域ですが、想定火口域内、地獄谷からおおむね 2.5km 以内またはおおむね 1.5km 以内の範囲等のうち、気象庁が発表する「警戒が必要な範囲」に基づき設定する警戒区域の内側となります。

第 2 章から第 4 章までは主なポイントが五つほどありますので、この五つのポイントを中心にご説明いたします。第 2 章は事前対策です。この章には二つポイントがあり、一つは (2) 噴火計画レベルに応じた富山県と長野県、関係市町の火山防災体制、立入規制や道路の通行止め等の範囲等の防災対応の基本方針を明記しています。この四角の表をご覧くださいと、今は噴火警戒レベル 1 ですが、レベル 2 に引き上げられると火口周辺規制となり、警戒の必要な範囲内の施設は 8 施設が立入規制、登山道は 5 区間通行止め。さらにレベル 3 に引き上げられると、まずおおむね 2.5km 以内の範囲が入山規制になり、その後の火山活動の状況に応じておおむね 1.5km 内の入山規制に縮小するというものですが、施設・登山道・道路等の具体名については本計画の 16 ページから 21 ページに記載しています。あらかじめこのように基本方針を立てておけば急に火山現象が発生したとしても、関係機関同士の連携の下、迅速かつ適切に防災対応をとることができることとなります。

続きまして二つ目のポイントですが、(4) 避難のための事前対策の③避難促進施設についてです。緊急退避する退避所等となる「避難促進施設」として、地獄谷からおおむね 4km 圏内に位置する施設、および道路規制に係る施設をあらかじめ指定するものです。これは立山町の地域防災計画の方で正式に指定されるものですが、施設名はこの資料の 3 枚目、A4 資料の真ん中より下に避難促進施設とありますが、23 施設を予定しています。このようにあらかじめ避難促進施設を指定しておけば、火山現象の発生時に、迅速かつ円滑に避難していただくことが可能となります。

それでは続きまして、資料 2-1 の 2 枚目をご覧ください。第 3 章、噴火時等の対応です。この章には三つポイントがあり、一つは(1)噴火計画レベルが事前に引き上げられた場合、レベル 1 から 2、それから 3 と、(2) 突発的に噴火した場合、レベル 1 からレベル 3 に引き上げるときの避難対応について、関係機関同士の連携の下、対応フロー図を一覧に整理したものです。特に火山防災協議会の方をご覧くださいと、気象庁より火山状況に関する解説情報の認知がありましたら、関係機関への情報伝達・情報共有、また必要に応じて協議を行う。それから噴火警戒レベル 2 や 3 になりますと、規制範囲等についてこの協議会で協議、それから構成機関との連携をとることになります。

続きまして二つ目のポイントですが、(3) 観光客、登山者等の緊急待避とその後の避難

誘導についてです。ご覧のように一次、二次、三次に分けて、まず一次避難として避難促進施設に避難誘導する。また、二次避難として「一次避難者を移動させることに差し支えない状態」等となりましたら二次避難先(避難対象地域外の退避所や自衛隊の活動拠点等)へ避難誘導する。さらに三次避難として立山町が用意するバスや、県が要請することになる自衛隊等のヘリなどにより一時滞在施設へ誘導し、避難者を最終的に安全な場所に誘導・搬送することになります。

三つ目のポイントですが、(4) 救助活動についてご覧ください。①県、関係市町、警察、消防、自衛隊は、救助活動を円滑に行うため、合同調整所等を設置するものです。この避難計画などであらかじめ候補施設を決めておくこととしています。計画案の39ページに記載してあるのですが、表15の3施設を候補として挙げています。火山災害が発生した場合、迅速にこの中から適切な場所を選定し、各救助機関がそこに集合し救助活動体制を整備することとなります。もちろん県庁や町役場の災害対策本部とこの合同調整所と連絡を密接に取り合うこととなります。

最後に第5章、平常時からの防災啓発と訓練の方をご覧ください。立山町ではこの避難計画に基づく火山防災マップを作成していきまして、今後、観光客、登山者等に配布していく予定です。また、学校への出前講座の実施や周知・啓発チラシの配布により、火山防災教育を推進していくこととしています。さらにこの避難計画等に基づきまして、来年度以降、定期的にこの協議会の構成機関の皆さんと連携し、火山防災訓練を実施していきたいと考えています。

それでは3枚目 A4縦の白黒のものをご覧ください。この避難計画策定の検討経過です。平成30年12月から今年度にかけて、本協議会のワーキングチームの会議、現地確認訓練、構成機関の方々に意見照会し、この避難計画の追加・修正等を行い、今日13日に幹事会・各ワーキングチームの合同会議を開催する予定にしていました。しかし、当日に石川県能登地方を震源とする地震発生があり、事務局の防災・危機管理課では緊急配備体制を敷きまして、会議に出席される方の安全性や二次災害の危険性を考慮して中止させていただきました。このため各委員の方々にはあらためて意見照会をさせていただき、この計画に反映させていただき、最終案として本日の会議にお示しさせていただきました。

それでは最後に、右上に資料2-3とあるA4横の1枚ものをご覧くださいと思います。弥陀ヶ原火山避難計画(案)についての火山専門家の主な意見等についてです。本日はご都合により欠席されましたお二人の火山専門家よりあらかじめご意見等を頂きましたのでご紹介させていただきます。まずは京都大学防災研究所の藤田先生ですが、危機管理の視点で、噴火警戒レベル2でも先手、先手で対策ができるようなことを進めるべきとの意見を頂きました。それを踏まえ、この避難計画の本文の中に、「今後、噴火により噴火警戒レベルがさらに引き上げられた場合に備え、入山規制や観光客、登山者等の避難、救助活動などの防災対応について協議する」ことを記載させていただき、今後、運用の詳細について関係機関と協議・検討していきたいと考えています。もう一人の方は産業技術総合研究所の篠原先生ですが、噴火警戒レベル2でも切迫度に応じて規制を緩和するなどの対応ができないかというようなご意見を頂いております。来年度以降、現地確認訓練や火山防災訓練を実施しますので、運用の詳細について、訓練を踏まえて関係機関と協議・検討していきたいと考えております。私からの説明は以上です。

(会長：石井知事)

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はございますか。せっかくの機会ですので、富山大学の渡邊教授いかがでしょうか。

(富山大学学術研究部都市デザイン学系：渡邊教授)

富山大学の渡邊です。これまでここで議論してきた噴火シナリオ、ハザードマップ、噴火レベルを前提にして、既存の施設を利用して考えた避難計画としては非常に妥当なもので、現実的なものだと思いますが、一方で皆さまご承知かと思うのですが、室堂周辺でもし実際に噴火が起きた場合に、現実には山小屋のそばにいるという確率は非常に低くて、ちょっと逃げ込めないという確率の方が非常に高いと思うので、そういった意味で、現時点ではこんなのですが、やはり今後シェルターを考えていくことが必要かと思っています。それに関してはどんな計画でしょうかというのが意見です。

(会長：石井知事)

今シェルターのご質問がありました。

(富山県防災・危機管理課：松井課長)

資料 2-2 の避難計画の本体計画の 26 ページ下の (4) 避難促進施設をご覧いただきたいと思います。その中の下 2 行「なお」以下でございます。そういった先生からのご意見を前もって頂いておりますので、ここで立山町と富山県で連携し、既存の山小屋の噴石対策を進めることとし、またこの他、協議会において、火山防災訓練を来年度以降に実施するのですが、それを踏まえシェルターの整備の必要性等についても検討を行っていきたいということで、この計画の中に盛り込みました。また、県の重要要望においても、毎年度国に対して、シェルター・避難壕等の整備についても要望しており、今後も引き続き要望していきたいと考えています。以上です。

(富山大学学術研究部都市デザイン学系：渡邊教授)

ご説明ありがとうございました。

(会長：石井知事)

富山大学の石崎先生どうでしょうか。

(富山大学学術研究部都市デザイン学系：石崎教授)

富山大学の石崎です。私の方は渡邊先生と同じでシェルターの設置、私個人的には急いだ方がいいような感じがして、検討いただきたいということがあります。私は草津白根山の 2018 年の噴火も研究対象にしていまして、あの噴火の場合には噴火の前にも前兆となる地盤変動が噴火の 2 分前に起きています。ですので、基本的に第 3 章噴火時等の対応は 2 の突発的に噴火した場合をかなり想定して計画を立てる必要があると思います。ですので、観光シーズンに突発的に噴火した場合に即逃げられるような施設をなるべく早

めに用意する必要があるのではないかと、私個人的に考えています。

あと、避難計画についても若干意見がありまして、日本のような火山では、噴火が起きますと火山灰が想定火口の東側に堆積します。今回想定されている避難経路は、想定されている地獄谷の東側にありますので、ひょっとしたら避難経路として使えなくなる場所もあるかもしれませんので、そのあたりもうまく議論・検討していくことが必要かなと考えています。以上です。

(会長：石井知事)

今の避難経路についてはどうですか、事務局。

(富山県防災・危機管理課：松井課長)

ご意見ありがとうございます。避難計画案においては避難促進施設を先ほど申しました23施設をあらかじめ指定しまして、まずは最寄りの避難促進施設に避難していただくということにしておりますが、先生がおっしゃられましたように火山灰等の影響も想定する必要があると考えており、来年度現地確認訓練等を行い、しっかりと検討させていただき、またこの協議会の場でも相談させていただき、早急に進めてまいりたいと考えています。

(会長：石井知事)

他にいかがでしょうか。災害時の救援救助について大原本部長、何かありますか。

(富山県警察：大原本部長)

県警察としてはこういったこれまでの取り組みも踏まえ、装備資機材の整備や、あるいは救出救助訓練をしっかりとやってきています。引き続き事態対処能力等の向上に努める所存です。

(会長：石井知事)

同じく陸上自衛隊西村第3科長どうでしょうか。

(陸上自衛隊第14普通科連隊：西村第3科長)

金沢駐屯地第3科長の西村です。お示しいただいたこの計画案を持ち帰り、部隊でしっかり徹底を図りますとともに次年度も地域に根差した訓練をしっかりとやって実効性を高めていきたいと思っております。以上です。

(会長：石井知事)

ありがとうございます。それでは立山黒部貫光（株）の見角社長どうでしょうか。

(立山黒部貫光(株)：見角代表取締役社長)

この計画の目的でもありますように、観光客、登山者のまずは安全の確保ということで、私どもも毎年電話連絡にはなりますが、安全確保に協力しながら取り組んで災害救助の準

備を整えているところです。これからもお客さんの安全を第一に考えて対応していきたいと思っています。

(会長：石井知事)

他に特にございませんでしょうか。今ほどシェルターなどの整備も必要ではないかというお話もございました。またこれは環境省や消防庁など国の機関ともよく相談しながら、あった方がむしろ望ましいと思いますので、また努力してまいりたいと思います。

それではこの計画についての修文意見は特にないということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それではこれでご了承いただけたということで進めたいと思います。

続きまして、立山町地域防災計画の改定(案)について立山町から説明をお願いします。

(3) 立山町地域防災計画の改定(案)等について

(立山町総務課：村上課長補佐)

立山町総務課の村上と申します。私の方から資料3立山町地域防災計画の改定(案)等についてご説明させていただきます。

今般の弥陀ヶ原火山防災協議会の弥陀ヶ原火山避難計画の策定、立山町の弥陀ヶ原火山避難計画の策定に伴い、立山町地域防災計画の内容の見直しを行いました。地域防災計画の変更については町の防災会議で議論いただく前に本協議会で意見を徴収することが必要ですのでお時間を頂戴しているところです。

資料3をご覧ください。2枚目の裏側、計画の構成図がございます。これまで立山町地域防災計画の中では第2編風水害編の第2章災害応急計画の中に、第23節ということで火山応急対策を設けてありましたが、この度の改定により、第7編火山災害編として第1章火山災害予防計画、第2章火山災害応急計画、第3章火山災害復旧計画を設けています。各章については富山県地域防災計画の個別災害編第1章火山災害対策の第3節に対応しており、県の地域防災計画に準じたものとなっています。

1 ページ目、第1章火山災害予防計画では、第1節弥陀ヶ原火山の概要に常時観測火山であり、昨年噴火警戒レベルの運用が始まりました弥陀ヶ原火山について、周辺の状況、あるいは火山ガスの状況について記載しています。2 ページ目の第2節弥陀ヶ原火山防災協議会等では、本協議会の概要や役割、避難計画などの策定について記載しています。続きまして4 ページをお願いします。第3節防災活動体制の整備では、今回改正がありませんでした立山町地域防災計画第2編風水害編に定めています基本的な防災活動に準ずるものとしています。同じく第4節救援・救護体制の整備についても第3節と同様です。5 ページになりますが、第4の避難促進施設の指定等と、第5 避難確保計画の作成につきまして詳しく説明しています。避難促進施設につきましては先ほど説明にもございましたが、火口を中心としたおおむね半径4km 圏内にある山小屋や宿泊・休憩施設、駐車場などを指定しています。具体的な施設の一覧は19 ページのとおり、防災計画資料編に記載することとしています。

ここで本日お手元の参考資料1をご覧ください。避難促進施設に指定されますと、施設

の管理者は各施設についての火山防災対策として避難確保計画を策定しなければいけなくなります。これまで町ではこの避難確保計画のひな形を作成し、避難促進施設として指定する予定の施設管理者の皆さまに事前に資料として配布し計画策定についてのご説明を行ってきています。現在計画策定についてのお問い合わせを頂いたり、完成したということでの提出を頂いたりしているところです。

地域防災計画の本編に戻ります。続きまして5ページ、第5節防災訓練の充実についてです。ここでは訓練の必要性などについて記載していますが、詳細は立山町の弥陀ヶ原火山避難計画に則することにしてあります。なお、立山町の弥陀ヶ原火山避難計画については19ページ以降に添付していますが、協議会の避難計画を基礎として作成していますので、内容については先ほどのご説明にございましたとおりですので割愛させていただきます。

6ページをお願いします。第2章火山災害応急計画です。こちらについては第1節予警報の伝達、11ページの第2節情報の収集・伝達、13ページの第3節応急活動体制をはじめとした、その後第4節から第10節までございまして、17ページに第11節二次災害等の防止活動ということで全11節からなるボリュームのある章となっておりますが、地域防災計画内ではいずれの節についても詳細は立山町の弥陀ヶ原火山避難計画、また立山町地域防災計画第2編の風水害編に定めております基本的な防災活動に準ずるものとなっております。

18ページになります。第3章火山災害復旧計画については、いずれの節も立山町地域防災計画第2編風水害編に準じ、基本的な災害事案の事後対応と同様の内容としています。

立山町の地域防災計画の改定については以上となりますが、最後に参考資料2についてです。本日お配りしております資料は9月に意見照会をさせていただき、ご意見や修正案を可能な限り入れたマップとなっております。時間がぎりぎりということもあり、今見ておりましたら若干の修正がまだあるところもありますが、こちらのマップを基本とし、今後、施設や関係者の方に配布や設置の依頼をしていきたいと考えています。甚だ簡単ではございますが、立山町からの説明は以上です。

(会長：石井知事)

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問やご意見ございますか。せつかくの機会ですから立山山荘協同組合の佐伯理事長いかがですか。

(立山山荘協同組合：佐伯理事長)

立山山荘協同組合の佐伯です。去年の12月からですか、避難促進施設ということで避難確保計画を順次作成している段階です。これにあたっては、立山町から指名を頂いて、過去2年、3年ですか、中でもいわゆる噴火シナリオやハザードマップ等々の制定にあたり、もう皆さん適宜参加しております。そういう知識も踏まえ、今、順次避難確保計画を作成している段階で、もう終わっているところもあります。

その中において一次避難をこちらでやると。山小屋が一番近い場所にありますので、とりあえずは一次避難をこちらでやる。その後二次避難、三次避難といくわけですが、先ほど来いくつか指摘があったかとは思いますが、いわゆる一次避難から二次避難へ移るときの諸問題が出てきている段階かと思って見えています。ですが、これはなかなか判断しづらい部分は、いわゆる噴火想定火口域というものが、通常であれば山頂であるケースが多い

のですが、遠ざかっていけば山麓の方へ行くというのが普通です。しかし、この弥陀ヶ原の場合は遠ざかっていくとなおさら山の中へ入ってってしまうという特殊なケースが出てきます。室堂ターミナルの方へ向かいますと、実は想定火口域に近い方に向かっていくのではないかというような形になってきます。そういうことがあるものですから、なかなか結論が出ない話ではないかと思っています。それはある程度レベル2やレベル3など、そういうものが出された段階でないとはっきりと判定できないケースも多いのではなからうかと思っています。現状ではこのような避難確保計画を今作成中というところです。以上です。

(会長：石井知事)

はい、ありがとうございました。それでは立山町観光協会の沢田事務局長。

(立山町観光協会：沢田事務局長)

立山町観光協会の沢田です。観光の側面からは、当然のことですが、町役場・関係団体と連携した上で、最新の正確な情報を災害時には分かりやすく、ホームページ・SNS等で、当然多言語でお客さまに対して発信していきたいと思えます。また、合わせて2014年の御嶽山の噴火の際には、下呂・高山・奥飛騨温泉郷などが通常どおり観光できるものの、一部風評被害を受けていましたが、沈静後はそのような状況を避けるべく、旅行エージェント、個人顧客、FITなどに対してこちらの最新の状況、正確な位置関係、情報などをウェブ、メール、ファックス等で常時情報の提供をしていきたいと考えています。以上です。

(会長：石井知事)

はい、ありがとうございました。ここで舟橋町長さんから全般的に何かございますか。時間も押していますから簡潔にお願いします。

(立山町：舟橋町長)

今日はどうもありがとうございます。後ほど説明があると思いますが、まずやってみないと駄目だと思っていて、そういう意味では令和2年度には情報伝達訓練というか、町独自でも火山防災訓練に取り組みたいと思っていますので、その際はまた関係方面の方々にいろいろご支援をお願いすると思えますが、よろしくお願ひいたします。以上です。

(会長：石井知事)

はい、他にご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、他にご質問あるいはご意見もないようですので、立山町地域防災計画改定案については、原案どおりご了承いただいたということでよろしいですか。

はい、ありがとうございます。続きまして、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

(4) 今後の予定について

(富山県防災・危機管理課：松井課長)

それでは資料4、A4横のカラー刷りのペーパーをご覧ください。弥陀ヶ原火山防災協議会等の今後の予定等についてです。まず、本協議会については、来年度は必要に応じてワーキンググループの開催、防災訓練の成果や課題を踏まえこの避難計画を検証し見直しが必要であれば協議会を開催するスケジュールで進めたいと考えています。

それから二つ目の火山防災訓練についてですが、先ほど町長さんがおっしゃられました、情報伝達訓練、現地確認訓練を実施した上で現地の、先ほどご説明しました、合同調整所を設置した火山防災訓練を行いたいと考えています。

それから避難促進施設につきましては、先ほどもご説明がございましたが、避難確保計画の作成に取り組んでいただき、また火山活動の分析を進めるために富山大学に委託している立山弥陀ヶ原火山活動調査研究についても今日ご出席していただいております、富山大学の渡邊先生、石崎先生をはじめ、富山大学に継続していただき、火山データの蓄積を図ってまいりたいと考えています。

それから下の方になりますが、先ほど紹介がございました、火山防災マップ、啓発のチラシもすでにございまして、そういったものを立山町をはじめ、県や関係市町、関係機関等と協力し、立山を訪れる観光客や登山者等に配布するなど、広く周知・啓発していきたいと考えています。以上です。

(会長：石井知事)

はい、ありがとうございます。ただいまのご説明について、何かご質問などございますか。よろしいですか。それでは今ほど申し上げたようなスケジュールで進めさせていただきます。

最後になりますが、その他の報告事項として、弥陀ヶ原火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討状況について、立山砂防事務所から説明をお願いします。

(5) その他

(報告) 弥陀ヶ原火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討状況について

(国土交通省北陸地方整備局立山砂防事務所：野呂所長)

はい、立山砂防事務所の野呂と申します。平素から立山カルデラ周辺の砂防事業の推進にご理解とご支援を頂きありがとうございます。私から事務所で今進めている砂防計画の報告をさせていただきます。火山が噴火した後に火山灰が大量に放出されて山の斜面に積もります。そうするとそれまでは問題がなかったような少ない量の雨でも土石流や火山泥流が発生しはじめる場合があります。そういった可能性のある火山が全部で49あり、弥陀ヶ原もその一つなのですが、そういった火山を対象にあらかじめそういった状況を見据えて応急ハード対策の計画づくりや、監視体制などのソフト対策の計画を進めることになっています。この検討は2年前から始めており、今年度は県境を挟んだ富山県・長野県の両方の地域で保全対象の位置関係などの現地確認を行いました。予定ではこの3月にも検討会を開き基本方針の策定を行う予定だったのですが、感染症予防の関係で若干作業が遅れています。今後数年をかけて実際の緊急減災計画の計画づくりを進めてまいりますので、

またこの協議会の場で皆さんに途中経過のご報告をさせていただきたいと思います。関係機関の皆さまについては引き続きご協力よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(会長：石井知事)

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見なりご質問ございますか。特にないようでございます。ぜひ今の計画をお進めいただきたいと思います。

4. 閉会

(会長：石井知事)

それでは、本日は、弥陀ヶ原火山避難計画、立山町地域防災計画改定等についてご審議いただきました。皆さま方には、お忙しい中貴重なご意見等を頂きありがとうございました。今後とも、この協議会を一つの軸にし、火山防災対策についてしっかり協議・検討を進め、観光客や登山者の安全・安心の確保に万全を期していきたいと思っておりますので、皆さまには、今後ともよろしくお願いいたします。今日はこれで閉じさせていただきます。

(司会)

以上をもちまして、弥陀ヶ原火山防災協議会を閉会いたします。ありがとうございました。